埼電工組発第４２号
令和７年５月２９日

各　位

埼玉県電気工事工業組合
理事長　佐　藤　隆　行
（公印省略）

講習会「丸のこ等取り扱い作業従事者特別教育コース」の参加者の募集について

厚生労働省通達（平成２２年７月１４日付け基案発０７１４第１号）に基づく教育で労働安全衛生法第５９条の特別教育に順ずる教育として、丸のこを使用する作業従事者に対して事業主が行わなければならない教育です。

携帯丸のこは、その携帯性と使用しやすさから、建設業の様々な業種において広く使用されておりますが災害の発生は後を絶たず、軽微な災害にとどまらず、死亡災害に至るものも毎年発生しています。丸のこの取り扱い作業者が、安全で正しい作業を行うための知識と技能を行い、安全確保に資することを目標にした教育です。

記

１　実施日時　　８月２２日(金)　　９：００～１６：００　　**＊遅刻・早退厳禁**
２　場　　所　　埼玉電気会館（埼玉県さいたま市北区植竹町１－８２０－６）
３　講　　師　　小泉　一夫　講師
４　定　　員　　３０名
５　訓練内容　　別紙「携帯丸のこ等取り扱い作業従事者安全教育コース」カリキュラムのとおり
６　講 習 料　　組合員価格：　１０，１７５円（税込）（参加料：　8,800 円・ﾃｷｽﾄ代等：1,375 円）
　　員 外 価 格：　１７，８７５円（税込）（参加料：16,500 円・ﾃｷｽﾄ代等：1,375 円）
・**開催決定後**、事業所様宛の請求書を送信いたします。お早めの振込をお願いいたします。
・領収書は、講習終了後に受講者様にお渡しいたします。
・請求書、領収書の宛名は、いずれも事業所様宛となります。予めご了承お願いします。
７　申込期限　　**７月３１日(木)**　　**（開催のご連絡は、締切後３営業日までにご案内いたします。）**
８　申込方法　　google フォームより申込　　下記記載の URL か QR コードからお申込み
　　URL：　https://forms.gle/5zkUZyh3dzrDJJaNA
　　googleフォームから申込みができない方は、申込み用紙をFAXいたしますので、下記連絡先までご連絡ください。

（安全衛生教育手帳をお持ちで無い方は、申請前６ヶ月以内に撮影した「上三分身、無背景、脱帽サングラス、マスク不可の写真」を**電子データ（jpeg）**でご用意をお願いいたします。
詳細は、**開催確定後**に、ご案内いたします。）

９　受講資格　　満１８歳以上の方
10　そ の 他　　(1)　受講希望人数が少数の場合、講習が中止となることがあります。
　　(2)　期限前に締め切る可能性がありますのでお早めにお申込ください。
　　(3)　法定教育のため、遅刻者は受付けられませんので、予めご了承ください
　　(4)　申込期限を過ぎてからのキャンセルはご遠慮ください。
　　※　キャンセルが発生した場合、講習料の返金はできません。予めご了承ください。
　　(5)　お昼のご用意はご自分でお願いいたします。（周辺：ｽｰﾊﾟｰﾏｰｹｯﾄOK. ｲﾄｰﾖｰｶﾄﾞｰ等あり）

添付書類：別紙「携帯丸のこ等取り扱い作業従事者特別教育コース」カリキュラム
連 絡 先：事務局：菊地　　TEL：048-663-0242　FAX：048-663-0298
保管期間：１年

別紙

「携帯丸のこ等取り扱い作業従事者特別コース」カリキュラム

実施時間	法定 訓練時間	区分 (学科・実技)	講習内容
９：００～１４：００	４	学科	丸のこ等に関する知識 丸のこ等を使用する作業に関する知識 丸のこ等の点検及び整備に関する知識 関係法令
１４：００～１６：００	２	実技	丸のこ等の正しい取扱い方法

持参品
　筆記用具

※　安全衛生手帳をお持ちの方は、当日受付の際にご提出下さい。